

令和3年2月9日



地域安全情報

(犯罪の起きにくい社会づくりのために)

発信者：宮崎県警察本部生活安全企画課
(代) 0985-31-0110

自動通話録音機の貸出し

1 自動通話録音機の貸出しの目的

高齢者宅等の固定電話に接続し、呼び出し音が鳴る前に
「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、
会話が自動録音されます。」

とアナウンスを流すことによって、うそ電話詐欺等の犯罪被害防止を図るものです。

2 自動通話録音機の機能

- (1) 警告メッセージ機能
- (2) 高音質自動通話録音機能
- (3) 非通知電話着信拒否機能
- (4) 着信許可・着信拒否機能

等



3 貸出しできる方

警察では、県内の高齢者（おおむね65歳以上の方）が居住する世帯で、

- これまでに「うそ電話詐欺（特殊詐欺）」の被害に遭っている世帯
- 居住者が自動通話録音機の設置を希望している世帯

等に自動通話録音機の貸出しを行っています。

ご希望される方は、最寄りの警察署にご連絡をお願いします。

4 接続要領

ご自宅の固定電話に自動通話録音機本体を接続コードで接続してご利用することができます。（※電気代として、年間約480円のご負担がかかります。）

警察官が、ご自宅にうかがって設置します。

5 その他

迷惑電話対策としてもご活用できます。不明な点などがあれば、気軽に最寄りの警察署にご相談ください。

STOP! 「うそ電話詐欺」

**自動通話録音機で
うそ電話詐欺をブロック!**

